

## <記載例>

### 申 立 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 上 越 市 長

所有者 住所 〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 **上越 太郎** (署名または記名押印)  
(電話 **012-345-6789** )

このたび、私が建築し、又は取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

#### 記

##### 1. 家屋の表示

所在地 上越市 木田1丁目〇〇〇番地

家屋番号 〇〇〇

##### 2. 家屋の住居表示

上越市 木田1丁目1番3号

##### 3. 入居予定年月日

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

##### 4. 現在の家屋の処分方法等

**売却**

処分方法によって必要書類が異なります。  
住宅家屋証明書申請の必要書類一覧表の注4を確認のうえ、添付してください。

##### 5. 入居が登記の後になる理由

**抵当権設定のため**

通常、住居移転に要する1~2週間程度しか認められませんが、やむを得ない事情がある場合、1年以内であれば適用が認められます。

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

申立書に虚偽があることが判明した場合には(1年過ぎても未入居状態など)、住宅用家屋証明書の取消手続きを行います。